

矢原集落「集落営農ビジョン」
 (人材確保型支援 ・ 規模拡大・発展型支援)

※該当する支援メニューに○を記入

作成日： 令和5年 3月30日

修正日： 年 月 日

市町村名	日南町	組織名	農事組合法人矢原一心ファーム
1 地区の範囲 日野郡日南町 矢原集落			
2 地区の概要			
水田面積	22.27ha	主な水田栽培作物	水稲、ソバ、大豆、ミニトマト、白ネギ、サツマイモ
		農家数	23戸
認定農業者数	3経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	3経営体
3 組織の概要			
設立時期(規約等の制定日)	平成27年2月4日	経営面積	24.98ha
		構成農家数	13戸
組織形態(該当形態に○を記入)	・共同利用型 ・作業受託型 ・ <u>協業経営型</u>		
役員の数・年齢	4人(平均年齢 69.5歳)		
オペレーターの数・年齢	3人(平均年齢 64.7歳)		
その他集落営農活動に参画している人数・年齢	10人(平均年齢 73歳)		
4 集落営農に対する基本方針			
【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】			
<p>(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標 ※考え方(担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。)</p> <p>農事組合法人矢原一心ファームは、米価下落と少子高齢化による農業後継者不足が著しい矢原集落における営農の担い手として、また、生産物を直販することで収益を確保し集落内農業を活性化させることを目指して、平成19年に集落営農組織として設立され、平成27年に法人化した。</p> <p>これまで当集落では農地中間管理機構を通じて集落内の大半の農地(77.5%)を法人に集約した。収益性を高めるため、すべての作業において機械を共同化している。オペレーターを含めた作業員についても集落内ですべて確保できているが、少しずつ高齢化が進んでおり、若手への継承が課題である。(課題への対応策は下記。)</p> <p>今後は近隣集落の農地を引き受けることで経営面積が拡大していく見込みであり、それに対応するために農業機械等の能力向上と規模拡大が必要となっている。</p> <p>集積率 (R4実績→R8目標) : 77.5% → 81.5% 経営面積 (R4実績→R8目標) : 24.98ha → 26.18ha</p>			

(2) 水田の作付計画（水稲以外の作物を含む）、活用方針・具体策

※考え方（今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。）

安心・安全な米の生産を行うために堆肥投入と減農薬による水稲栽培を行っており、「コシヒカリ（10.7ha）」を主力に、「ミルキークイーン（1.5ha）」「ヒメノモチ（3.1ha）」「星空舞（1.0ha）」「ひとめぼれ（1.5ha）」「つきあかり（1.4ha）」と多品種を作付している。今後も時代のニーズに合わせて収益を最大化できるような品種構成をとっていく。ブランド米「日野特別栽培コシヒカリ」の増反を検討しているほか、収量確保のために多収性品種の作付や省力化のために直播適応品種への移行も行う。

生産調整の面積に対応するために「そば」の作付を行っているが、耕作放棄地を出さないために将来的には一部条件の良いほ場を水稲に戻すことも検討している。

通年作業ができる人員の確保や構成員へ収入源を提供するために、また、育苗ハウスを夏季に有効活用するために（ミニトマト）、栽培品目の多品目化に取り組んでおり、大豆やミニトマト、白ネギ、サツマイモの作付を行っている。サツマイモについては干し芋への加工も行っている。今後はこれらに加えて、ピーマンの作付を計画している。

(3) 農業用機械施設の効率利用

※考え方（省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。）

①田植機及び田植作業について

当集落では田植作業に必要な労働力の確保が困難な農家が増えてきたことから、平成24年より集落の大部分を法人所有の田植機で法人が作業を行うことにした。また、経営面積が拡大を続ける一方で、育苗に必要な労働力や施設の十分な確保は難しいため、コストが高い購入苗に依存しなくなってきた。これら問題を解決するため、低コストで省力化できる「鉄コーティング種子」の湛水直播栽培をするための田植機を導入して、経営面積拡大に対応してきた。

平成24年当時の田植作業は13.4haだったが、目標年度には19.4haに対応しなければならず、更に高機能な田植機が必要となっている。そこで、「鉄コーティング種子」の湛水直播ができる機能に加えて、湿田でもスピードが落ちない高馬力でGPSによる直進アシストなどが付いているスマート田植機を導入する。

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

※考え方（新たな人材をどのように確保し、どのような方法で育成していくか。）

現在平日も動ける組合員が5人、休日や仕事の隙間時間に営農活動に精力的に参加する組合員が5人おり、法人の事業に従事している。

現在は担当者に管理地を割り当てて営農（管理）を行っているが管理面積や勾配に差があったり、担当者が不在の際に農地の面倒が見れないこともあるので、今後は作業計画を立てたうえで管理作業面積を平準化させる。田植作業や稲刈作業においては、機械オペレーターと補助者との作業連携体系の確立を目指す。

また、組合員には青年後継者が4名ほどおり、彼らに農業用機械及び施設に係る技術習得のみならず、法人運営にも参画してもらいながら後継者育成を行い、安定的に運営できる体制を確立する。

(5) 経営多角化の方針・具体策

※考え方（どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。）

栽培品目の多品目化に取り組んでおり、大豆やミニトマト、白ネギ、サツマイモの作付を行っている。サツマイモについては干し芋への加工も行っている。今後はこれらに加えて、ピーマンの作付を計画している。

野菜類は現在、JA 及び各地の直売所へ出荷をしている。令和5年度より東京の青果市場と新たに契約を結びフルーツマトを栽培する。

5 人材確保のための取組方針
(該当なしにつき省略)

6 畦畔管理の省力化のための取組
(該当なしにつき省略)

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】		【現状】令和4年度	【目標】令和8年度
農地 の 集積	集積面積 A	16.02ha	16.02ha
	対象水田面積 B	20.68ha	19.66ha
	集積率 A/B	77.5%	81.5%
	地区外集積面積 C	8.96ha	10.16ha
	経営面積 A+C	24.98ha	26.18ha
経営の多角化への取組		ソバ、大豆、白ネギ、サツマイモの栽培	ピーマンの栽培

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

8 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
田植機	6条	1台	4,743,970円	R5.5	○

9 添付資料

- 人材確保型支援は研修計画一覧（参考様式）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。
- 規模拡大・発展型支援は集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。

注1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。